

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 2月 4日
住 所 埼玉県熊谷市筑波3-195
県内企業等の名称 株式会社かんぼ生命保険 熊谷支店
代表者役職 氏名 支店長 室井 剛

株式会社かんぼ生命保険 熊谷支店 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の経営理念である「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」を実現するため、保険の力でお客さまをお守りするという社会的使命を果たす。そのために持続可能な成長を目指し、社会課題の解決に貢献し、持続的な成長とSDGsの実現を目指し、貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	【プラスチック削減に向けた取り組み】 環境保護の貢献として、お客さまへの提出書類及び自支店で使用する際、資源ごみとしてリサイクル可能な紙のファイルの使用を強化 (2020年度使用実績) 紙のファイルの使用実績なし プラスチックファイルの使用枚数 2,400枚	<2030年に向けた指標> 2020年度比 クリアファイル使用の50%を紙ファイルに変更 <取組開始3年後に向けた指標> 2020年度比 クリアファイル使用の20%を紙ファイルに変更
社会	【ラジオ体操の普及の取り組み】 企業さまへ健康経営増進をラジオ体操を通じて取り組む。ラジオ体操未実施企業への実施訴求、声掛け、支援等によりラジオ体操実施企業を増やす (2020年度実績) 年間7社	<2030年に向けた指標> 年間30社 <取組開始3年後に向けた指標> 年間15社
経済	【業務の平準化による両立支援】 社員の仕事と家庭の両立のため、柔軟な勤務時間指定・スケジュール管理・仕事の協力によって繁忙月と閑散月の残業時間の差を減らす (2020年度実績) 繁忙月:17時間/月 閑散月 0.35時間/月 差16.5時間/月	<2030年に向けた指標> 差7.5時間/月 <取組開始3年後に向けた指標> 差10.0時間/月

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。